

事務連絡
平成24年4月5日

高齢者福祉介護課長
青少年・児童家庭課長
障害保健福祉課長

ご担当者 殿

福祉・援護課地域福祉班長

福祉貸付事業（代理貸付）における貸付承認制度の導入について（通知）

みだしの件について、別添のとおり独立行政法人福祉医療機構福祉貸付部長より通知がありますので、送付します。

地域福祉班 古和口

IP:2725

kowgucht@pref.okinawa.lg.jp



福業第0301001号
平成24年3月1日

都道府県
各 指定都市 民生主管部(局)長 様
中核市

独立行政法人福祉医療機構

福祉貸付部長



福祉貸付事業(代理貸付)における貸付承認制度の導入について

福祉貸付事業の実施につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では、平成24年度から別紙のとおり小規模多機能型居宅介護事業所の貸付けの相手方にNPO、営利法人等を追加するとともに、これまでの取扱いを一部変更することといたしました。

つきましては、当該制度の積極的なご活用を図られるとともに、管内市区町村、関係機関及び法人等事業者に対しましてもご周知くださいますようお願い申し上げます。

また、当該取扱いに基づく借入申込の際に必要な「福祉貸付事業借入申込意見書」の発行等につきましても、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

なお、代理貸付の窓口である受託金融機関に対しましても、同日付でお知らせしていることを申し添えます。



福祉貸付事業（代理貸付）の見直し

○福祉貸付事業（代理貸付）の、平成24年度の変更点等は以下のとおりとなります。

1. 取扱対象事業の追加

平成24年度からこれまで融資対象となっていなかったNPO、営利法人が設置する「小規模多機能型居宅介護事業所」が貸付けの相手方に追加されたことに伴い代理貸付において同事業所を新たに取扱対象施設として追加します。

その他の事業と同様「都道府県・市区町村意見書」が発行されたもののみ対象となります。

2. 貸付承認制度の導入（別添①参照）

医療貸付事業の代理貸付と同様に、福祉貸付事業の代理貸付においても「貸付承認制度」を導入します。

金融機関から機構への提出書類は、原則、「貸付承認申請書」、「都道府県・市区町村意見書」及び「取扱金融機関からの意見書」となります。

3. 借入申込手続きの簡略化

借入申込み時の事前協議を廃止します。

また、事前協議の廃止に伴い、「代理貸付の手引き」の見直しや、よくある質問事項をまとめたQ&Aを作成し、「平成24年度 代理貸付の手引き」に掲載します。

4. 借入申込手続き時の機構への提出書類の削減（別添②参照）

借入申込時の提出書類について大幅に削減します。

5. 事業完成確認手続き時の機構への提出書類の削減（別添③参照）

代理店においては、事業者からの報告内容を確認のうえ、関係書類を作成し、「融資事業完了報告書」のみをご提出ください。なお、作成いただいた書類については、代理店にて保管してください。

また、関係書類は、必要に応じて機構にご提出いただく場合があります。

6. 改善計画の作成について

借入申込みをする事業者の直近の財務状況において、「債務超過である」又は「利益償還ができていない」等により、今後の償還上懸念のある事業計画については、必ず「経営改善計画」をご提出ください。

改善計画の内容を踏まえたうえで、総合的に融資の可否の判断をします。

取扱店受理年月日	年 月 日	受付番号
借入申込年月日	年 月 日	

貸付承認申請書

独立行政法人福祉医療機構 理事長 様
 (福祉実付用)
 平成 年 月 日
 (受託金融機関)
 取扱店 銀行 支店 印
 取扱店 名称
 代表者 名称
 このたび下記の者から機構への借入申込みを受理し、内容審査の結果、適当と認められるので、貸付を承認いたたく申請します。

フリガナ
 借入申込者 法人住所
 フリガナ
 代表者名
 (生年月日) 年 月 日 (年 月 日) 年 月 日
 (TEL () ())

貸付申込金額 千円
 資金の種類 1 建築資金 2 設備備品整備資金 3 土地取得資金
 建築資金の種類 1 新築 2 改築 3 拡張 4 改造修理 5 購入・賃貸
 金利の選択 1 完全固定金利制度 2 10年経過ごと見直し
 貸付希望時期 平成 年 月 頃
 償還期間(据置期間) () 年 (うち据置期間 か月)

施設の種類 員 現在 増 減 完成後
 施設の開設地

借入申込者の状況(年度決算)	流動資産	流動負債
	(現預金)	(短期借入金)
	固定資産	固定負債
	(土地・建物)	(長期借入金)
	預立預金	純資産
	計	計
	年度実績	本年度() 年度() 予想
	総額	今年度() 今次施設

借入申込者の状況(年度決算)	流動資産	流動負債
	(現預金)	(短期借入金)
	固定資産	固定負債
	(土地・建物)	(長期借入金)
	預立預金	純資産
	計	計
	年度実績	本年度() 年度() 予想
	総額	今年度() 今次施設

区分	担保提供者	順位	残存評価額(千円)	氏名	年齢	関係	職業
建物							
物件							
土地							
建物							
土地							
計							

区分	総額	補助金	機借借入金	その他借入金	自己資金
建築資金					
設計監理費					
設備備品整備費					
土地取得資金					
経営資金					
小計					
対象外施設					
合計					
構造区分	1 耐火	2 準耐火	3 その他		
建築の場合	延床面積	m ²	地上	階建	
工事期間	着工	平成 年 月 日	竣工	平成 年 月 日	
購入(賃借)費	1 賃借	2 購入			
購入(賃借)費	千円				
法定耐用年数	年	月	日 (うち経過年数	年)	
購入(賃借)予定年月日	年	月	日		
区分	1 自己所有	2 賃借	3 購入		
所有者との関係	1 代表者	2 法人役員	3 親族	4 第三者	
権利設定	1 地上権	2 賃借権	3 設定しな		
賃借料				千円/年	
購入の場合	土地購入面積	m ²	土地整備面積	m ²	土地取得金額
区分	実際事業費(千円)				
建築工事費					
大型設備等工事費					
特殊工事費					
設計監理費					
設備備品整備費					
合計	(A)				(B)
控除する補助金額の算出	交付基準額①	市区町村交付金+補助金②			民間補助金③
借入金の算出	基準事業費	控除する補助金額	融資率	借入金の上限	借入申込額
区分	() () × () = ()	() () × () = ()			()
取得面積	実際事業費				千円
借入金の算出	基準事業費	控除する補助金額	融資率	借入金の上限	借入申込額
区分	() () × () = ()	() () × () = ()			()

【借入申込者から金融機関への提出書類】

現在の提出書類一覧表

提出書類	借入申込書及び添付書類	備考
1	借入申込書	(様式第7号の8)
2	福祉貸付事業借入申込書(原本)⇒都道府県・市区町村用(経営者捺印様式1及び2を含む)	(様式第10号の2)
3	建築工事費見積書	(様式第9号の3)
4	設備品購入内訳書	(様式第40号の4)
5	見積書(原本)⇒金融機関用	(様式第13号)
6	査定明細表	(様式第14号の6又は7)
7	借入申込書の概要	
8	配当図、平面図、求積表(増築の場合は、既存部分を含む)	
9	借入申込事業の収支予想(全償還期間分)	
10	融資計画(個人事業)	
11	法人登記簿謄本(原本)	
12	法人の定款又は寄付行為	
13	法人(事業)の沿革	
14	法人役員一覧	
15	借入及び担保提供に関する法人議事録	
16	前近2か年の決算書及び前近1か年分の貸借対当表、法人事業計画(原本)	
17	前近2か年の現金増減計算書(原本)	
18	会社概要	
19	担保物件調査書	
20	担保物件の評価書	
21	担保物件の登記簿謄本(原本)	
22	今次計画敷地の公図(原本)	
23	土地の売買契約書(写)又は予約書(写)	
24	貸付借契約書(写)	
25	借地の登記簿謄本(原本)	
26	担保提供承諾書又は貸付設備物の建設に係る地主の承諾書	
27	連帯保証人同意書	
28	交付金(補助金)の内定通知書(写)	
29	その他、振替が求められる書類	

(凡例)

・・・平成24年度より、通常の提出書類から省略または統合する書類

平成24年度以降提出書類一覧表

区分	提出書類	借入申込書及び添付書類	備考
借入申込書等	1	借入申込書(原本)	(様式第7号の8)
	2	福祉貸付事業借入申込書(原本)⇒都道府県・市区町村用(経営者捺印様式1及び2を含む)	(様式第10号の2)
	3	見積書(原本)⇒金融機関用	(様式第13号)
	4	査定明細表	(様式第14号の6又は7)
申込書の概要	5	法人の概要	
	6	法人登記簿謄本(又は登記事項証明書)	
	7	法人の定款	
	8	理事長の履歴書(創設法人の場合は予定者)	
	9	前近1か年の全ての決算書	
	10	経営改善計画書(債務超過又は利益超過ができない場合のみ) ※注	
	11	建築工事費見積書(原本)	(様式第9号の3)
借入及び担保提供に関する申込書の概要	12	建物の配当図・平面図・施設(事業)別断面別面談表	
	13	物件の贈与・売買契約書等と取得関係資料(任意様式)	
	14	補助金の内定通知書(写)	
	15	資金収支見込計算書	
償還	16	現在借入金の状況(法人全体)	
	17	敷地、建物、担保予定の状況	
担保・保証人	18	公図上の建物配置図	
	19	借入、担保提供及び保証人に関する借入申込法人議事録(創設法人は準備委員会議)(写)	
	20	敷地の登記簿謄本(又は登記簿原簿証明書)(写しても可) ※地番付各筆地の登記簿謄本を含む	
	21	担保物件の評価書(原本)	
その他	22	連帯保証人承諾書(原本)	
	23	その他、必要に応じて求める書類	

【必要に応じて求める書類の例】

- ◎ 様子を写せる場合
 - ・ 建築資金等の簿籍(共済受取書指定書付を含む)の状況
 - ・ 建築資金等簿籍と契約書(写)
 - ・ 贈与者の預金残高証明書(原本)
- ◎ 敷地の借地の場合
 - ・ 地上権又は賃借権設定契約書(借地権設定契約関係書類)
 - ・ 借地権及び借地権設定承諾書(借地の場合)(写)

※注 経営改善計画書に盛り込む内容(例)

- ・ 事業概要
- ・ 利用率向上のための方策
- ・ 人員削減のための方策(削減採用計画を添付してください)
- ・ 現在借入金の償還方法の変更(例:10年償還→20年償還への償還等)

独立行政法人福祉医療機構 理事長 様

(受託金融機関)

取扱店舗名

代表者名

印

融資事業完成確認報告書

融資の対象となった事業が完成したため、下記のとおり、融資事業の完成状況を確認し、債権保全措置を完了しましたので報告いたします。なお、完成報告に係る書類については、責任をもって保管いたします。

記

法人名	
貸付番号	
借入金額	千円 (千円 減額)
施設種類	
施設名称	
施設所在地	

貸付契約年月日	平成 年 月 日
工事請負契約年月日	平成 年 月 日
検査済証発行年月日	平成 年 月 日
開設年月日	平成 年 月 日 (新設の場合のみ記入)
火災保険契約締結年月日	平成 年 月 日

【①設備整備費(千円)】

区分	区	分	実際事業費
1	建築工事費		千円
2	大型設備等工事費 ※1		円
3	特殊工事費 ※2		円/㎡
4	設計監理費		
5	設備備品整備費		

※1 大型設備等工事費には、消火設備工事費と介護用リフト等特殊仕様工事を含む。

※2 特殊工事費には、解体撤去工事費と仮設施設整備工事費を含む。

【④その他】

構造	1 耐火	2 準耐火	3 その他
床面積			㎡

【②土地取得分】

区分	区	分	実際事業費
	取得費		千円
	面積		㎡
	単価		円/㎡

【③補助金(千円)】

交付基準額	
市区町村交付金+補助金	
民間補助金	

【作成書類】

区分	作成者	No	事業完成確認書類	備考
相 定 様 式	融資事業完成確認報告書 借入金	1	融資事業完成確認報告書(様式第41号)	当欄者に提出
		2	融資対象事業費支払明細書(様式第42号)	金融機関にて保管
		3	事業完成報告書(様式第40号)(写)	金融機関にて保管
		4	備品購入額報告書(様式第40号の4)(写)	金融機関にて保管
		5	確認書(様式101号) ※10年経過後金利見直しの場合のみ	金融機関にて保管
添 付 書 類	借入金	6	工事請負契約書の写及び支払関係書類(写)	金融機関にて保管
		7	設計監理委託契約書の写及び支払関係書類(写)	金融機関にて保管
		8	不動産売買契約書の写及び支払関係書類(写)	金融機関にて保管
		9	竣工図面 ※変更がある場合のみ	金融機関にて保管
		10	担保物件登記簿謄本(写)	金融機関にて保管
		11	検査済証(写)	金融機関にて保管
		12	補助金の内定通知(写) ※変更がある場合のみ	金融機関にて保管

【完成確認チェックリスト】

No.	完成確認チェックリスト	確認
1	【①設備整備費】1~4の金額は、それぞれ契約書及び支払関係書類の金額と相違ない	
2	【①設備整備費】5の金額は、備品購入額報告書の金額と相違ない	
3	【②土地取得費】の金額は、契約書及び支払関係書類の金額と相違ない	
4	【③補助金】の金額は、補助金の内定通知書の金額と相違ない	
5	【④その他】の記載内容は、検査済証の内容と相違ない	
6	登記簿謄本にて、施設の開設者、融資対象建物の所有者が貸付先となっている	
7	登記簿謄本にて設定された利率に誤りはない	
8	建築費について、その工事請負契約書の締結日が、取扱店受理日以降の日付になっている	
9	事業費について、その支払関係書類(振込書・領収書)により、きちんと支払がおこなわれている	
10	事業費を再査定した結果、借入金に影響がない	
11	施設の開設、使用について許可を受け、届出を完了している	
12	担保物件の登記簿謄本において、機構が当初申請とおりの抵当をつけている	
13	10年金利見直しを希望の場合、借入金者、連帯保証人、担保提供者それぞれが、10年金利見直しであることを承諾している	

貸付承認導入後の借入申込みの流れ（概要）

通常の借入申込み

機構への書類提出

- ・借入申込書
- ・福祉貸付事業借入申込意見書
- ・建築工事費見積書
- ・設備備品購入内訳書
- ・意見書
- ・査定明細表
- ・その他添付書類（最大23種類）

概ね2週間※

受理票の発行

概ね2か月※

機構での審査・内定

内定後の取扱いについては、双方同様の手続きとなります。

貸付承認制度

機構への書類提出

- ・貸付承認申請書
- ・福祉貸付事業借入申込意見書
- ・意見書
- ・その他、機構が求める書類（必要に応じて）

※「通常の借入申込み」の際に必要な書類は、代理店にて取替し、上記書類のみご提出いただけます。

概ね2週間※

受理票の発行

省略

機構での受理
及び
審査・内定

※あくまで目安となります。お申込みの内容によっては、さらに期間を要する場合があります。ご希望に添えかねる場合がございますので、ご了承ください。